

令和7年

令和7年

11月25日(火)～12月1日(月)は

犯罪被害者週間

～心を痛め、悩んでいる方やご家族に寄り添っていただける社会に～

犯罪被害者の方は、このような悩みを抱えています

- 心や体の具合が悪くなる。
- 近隣の無責任な噂話で傷つく。
- 経済的に苦しくなる。
- マスコミの取材・報道等によりストレスが増大する。
- 捜査や裁判等の負担が辛い。

京都市犯罪被害者総合相談窓口ではこのような支援をしています

電話相談 被害にあわれた方だけでなく、ご家族や周りの方の相談にも応じます。

面接相談 電話相談の結果、必要に応じて専門家による相談が受けられます。

直接的支援 裁判の傍聴付添いや代理傍聴のほか、法律事務所等への付添いなどを行います。

京都ホンデリングにご協力ください。

～本で広がる支援の輪～

読み終えた本・不要になったDVD・ゲームをご寄贈ください。

いただいた本などの売却代金を（公社）京都犯罪被害者支援センターの犯罪被害者支援活動に役立てるものです。

詳しくは、[京都ホンデリング](#) [検索](#)

相談は無料です。秘密は厳守いたします。



公益社団法人 京都犯罪被害者支援センター
京都市犯罪被害者総合相談窓口

☎075-451-7830

相談電話：月～金 12時～17時（祝・休日・8/12～8/16・12/28～1/4を除く。）